



完全週休2日に補正係数

国土交通省 直轄土木 熱中症対策費も手厚く

国土交通省は直轄土木工事で、他産業とそんな働き方の実現に取り組む建設業者を後押しする。週休2日の定着を踏まえ、土日休みの完全週休2日に対応した労務費や経費の補正係数を新設し2025年度から適用する。夏場の熱中症予防の徹底に必要な対策費を十分に確保可能とする措置も講じる。共通仮設費の中で率計上している「現場環境改善費」から避暑・避寒対策費を切り離し、現場環境に応じ対策費を積み上げ計上できるようにする。

＝2面に関連記事

他産業とそんな働き方へ

2月28日に公表した25年度の新しい積算基準に盛り込んだ。週休2日は土日休みを目指す方向と位置付けつつ、地域の実情を踏まえ多様な働き方が可能な支援策に取り組む。工期全体

完全週休2日に取り組む際は「週単位」での対応を最低限求める。土日休みが

基本だが、天候や猛暑を理由に土日に作業せざるを得ない現場条件に配慮し、同一週内の平日に代替休日を設定することを前提に補正係数の適用を救済措置的に認める。現場閉所で労務費1・02倍、共通仮設費1・02倍、現場管理費1・03倍とし、交代制では労務費1・02倍、現場管理費1・03倍とする。土日休みを実施した企業を工事成績評定で加点する措置は廃止する。月単位の週休2日に対応した補正係数は存置するが、24年度より低く設定。現場閉所で労務費1・02倍、共通仮設費1・01倍、現場管理費1・02倍とし、交代制では労務費1・02倍、現場管理費1・02倍とする。新たに積み上げ計上する避暑・避寒対策費は、ミストファンやスポットクーラーなど現場の施設・設備対応を目的とする。これまで現場環境改善費の一部と位置付けられ、率計上の枠内で費用を十分に確保できる確証がなかった。今後は現場環境改善費とは別枠で対策費を上乗せする形となる。

対策費を計上する際は発注者が妥当性を確認し、精算時の設計変更で対応する。計上額は、率計上される現場環境改善費の50%以内という上限を設ける。経口補水液やファン付き作業服など労務管理関係の費用は現場管理費に別途計上されており、これと重複しない分を計上可能とする。

ICT施工 原則化で提出書類削減

国交省 25年度は土工と河川浚渫

国土交通省は2025年度から適用工種を順次拡大するICT施工の原則化に向けた実施方針を固めた。まずは実績が多く実施率も高い「ICT土工」と「ICT浚渫工（河川）」を原則化。工事規模に関係なく全案件を発注者指定型とし、工事成績評定での加点措置も廃止する。これに合わせて原則化工種では提出書類を削減。ICT機器の「精度確認試験結果報告書」を簡略化し「出来形管理図表」を一定条件で不要とする。

国交省はICT施工の原則化の範囲を、個々の工種の実施状況や事情を踏まえ順次拡大する方針を示す。先行工種となる土工と河川浚渫工では、施工者希望型の適用範囲を徐々に狭めて発注者指定型を増やしてきており、25年度には原則化に移行する。

原則化に合わせ▽3D起工測量▽3D設計データ作成▽ICT建設機械による施工▽3D出来形管理などの施工管理▽3Dデータ納品―のすべての段階での活用を必須とする。従来の「簡易型」「部分活用」は認めない。ICTの活用がいずれかの段階であれば工

は結果の数値だけを提出することにし、報告書の体裁は不要とする。施工後に3DモデルをAR（拡張現実）技術で現地に投影し出来形計測を行うなど、デジタルデータを活用し監督・検査などを実施した場合、出来形管理図表の作成・提出を不要とする。

事成績評定に1点、すべての段階であれば2点を加算している現行の措置は廃止となる。

現状ではICT施工の提出書類は施工計画書（使用機器やソフトウェア）や3D設計データチェックシート、精度確認試験結果報告書、出来形管理図表などが求められる。原則化に伴う運用変更で、精度確認試験